

## 第2回食の安全相談事業検討会の概要

第2回食の安全相談事業検討会を平成21年2月25日午後2時から全麺連会館で開催した。

農水省が昨年3月から実施している中小食品事業者による「食品の信頼性向上自主行動計画の策定」の実施状況はまだ十分とはいえない状況である。

本日の意見交換会では、なぜ「実施可能な食の安全確保システムの導入」が必要であるかを再認識するとともに、その具体的な事例として「(社)日本冷凍食品協会の新たな認定事業」があることを習得し、中小食品事業者としては今後いかに取組むべきか等について意見交換した。

座長 食科協食の安全相談事業部長 秋田 勝

(1) 講演：メインテーマ 実行可能な食の安全確保システムの導入のために

(1) 基本的な考え方 食科協 常任理事 北村 忠夫

(2) システムの構築へ向けての留意点 食科協 品質保証事業部長 榎元 徹也

(3) (社)日本冷凍食品協会の新たな認定事業 同協会 常務理事 山本 宏樹

(2) 意見交換会(約1時間)：講師及び参加者(33名)から、トップの意識改革、従業員教育、コミュニケーションの4大原則、社告から学ぶこと等につき、活発な発言があった。

開催日時 2009年2月25日

会場 全麺会館 4階会議室

講演内容 実行可能な食の安全性確保システムの導入

詳細情報は、ニュースレター参照